

食肉衛生検査所だより その3

今回は、主な精密検査のひとつである微生物検査（細菌検査）についてです。
と畜検査で細菌による感染症が疑われた場合に行います。

検査方法は顕微鏡検査、細菌培養検査、遺伝子検査等で、原因菌の種類を確定します。そして検査後、陽性になったものは市場に出荷されません。このようにして、感染症による人の健康被害を未然に防いでいます。

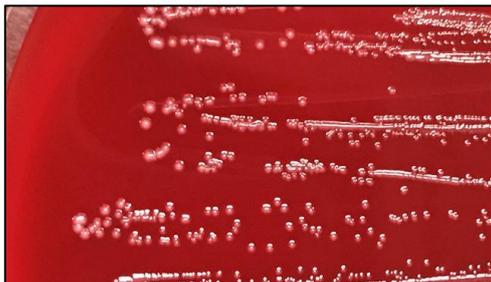
主な検査対象疾病

○敗血症

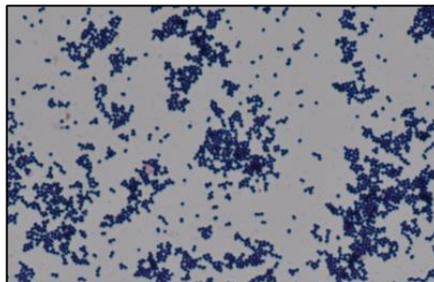
細菌感染によって起こる全身性の中毒症状を伴う疾病で、内臓やリンパ節、筋肉等から原因菌が検出されます。

○牛の心臓から分離されたブドウ球菌

ブドウ球菌は食中毒の原因にもなり、人に吐き気、下痢などを起こす感染症です。



血液寒天培地上のコロニー



顕微鏡像

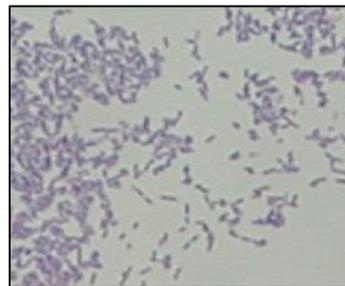
○豚丹毒

豚丹毒菌による疾病で、豚に関節炎やじんま疹、心内膜炎を起こします。人にも傷口から感染し、強い搔痒と疼痛を伴った皮膚炎（類丹毒）を起こす人獣共通感染症です。

○豚のリンパ節から分離された豚丹毒菌



分離培地上のコロニー



顕微鏡像

○その他

膿毒症、サルモネラ症、豚赤痢などがあります。

このような細菌検査を行うことにより安全な食肉が食卓に届けられています。